

灯油タンクをお持ちの方へ

灯油を川などに流出させると
水道や農業の取水が停止することがあります

離れない！

小分け中はその場を離れないことが大切だね



閉める！

バルブを確実に



灯油流出の原因者には、回収費用や損害賠償の請求が行われる場合があります

灯油流出は7割以上が一般家庭で発生しています



ストーブを正しく使用し火災を防ぎましょう

県内の住宅火災発生原因の1位はストーブです（令和2年～6年の累計）



【灯油が川に流れたときの影響】

＜1＞環境への影響①

川の水が汚れるだけでなく、

魚などの生き物が死んでしまうことも

＜3＞生活への影響

水道や農業用水の取水が停止することがあり、**断水の可能性や農作物への影響も！！**

＜2＞環境への影響②

油1リットルを薄めて魚が住める状態にするために必要な水は

30万リットル!!

＜4＞経済的な影響

- ・**灯油の回収費用**
- ・**損害賠償**

の請求（数万円～）が行われることも

万が一、灯油が流れてしまったら・・・！

①流れ出ないように応急処置をしましよう ②下記の機関にご連絡をお願いします

お住まいの市町村	機関名	電話番号
新発田市、村上市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村	新発田地域振興局 環境センター	0254-26-9047
三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町	三条地域振興局 環境センター	0256-36-2231
柏崎市、小千谷市、見附市、出雲崎町、刈羽村	長岡地域振興局 環境センター	0258-38-2533
十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局 環境センター	025-772-8154
糸魚川市、妙高市	上越地域振興局 環境センター	025-524-4237
佐渡市	佐渡地域振興局 環境センター	0259-74-3428
新潟市	新潟市環境対策課	025-226-1371
長岡市	長岡市環境政策課	0258-24-0528
上越市	上越市環境政策課	025-526-5111

【火の用心】ストーブの注意事項チェックリスト

- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- カーテンや家具の近くにストーブを置かない。
- ストーブの周りに紙類や衣類、布団など置かない。
- ストーブ近くにスプレー缶やカセットボンベを置かない。
- ストーブを消火してから給油する。
- カートリッジタンクのキャップは確実に締める。
- 寝るときや外出時は消火する。

【お問い合わせ先】

＜灯油の流出事故防止に関すること＞
環境局 環境対策課 TEL 025-280-5157
＜ストーブの適正使用に関すること＞
防災局 消防課 TEL 025-282-1665

灯油の流出事故防止に関する県のHPはこちら→

